

2011年9月9日
郵便事業株式会社
郵便局株式会社

台風12号による災害に対する日本郵政グループの救援対策（追加）

台風12号による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、この度の台風により被災された皆さまへの救援対策を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

【1 災害義援金に関する取扱い】

1 内容

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施いたします。

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間は、別紙のとおりです。

2 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含みます。）郵便事業株式会社各支店。

なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

3 取扱条件

(1) 内容品

現金

(2) 取扱い

現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）

(3) 表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

(4) その他

ア 個人から差し出されたもの

イ 災害義援金の配分について条件を付していないもの

【2 郵便物に関する取扱い】

被災者が差し出す郵便物の料金免除については既の実施しておりますが、新たに取扱窓口を追加しておりますので、ゆうびんホームページをご覧ください。

【掲載ページ】<http://www.post.japanpost.jp/index.html/>

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 総務部 広報室 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 【受付時間 平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00】
郵便局株式会社 経営企画部 渉外室（報道担当） 電話：03-3504-4127（直通） FAX：03-3508-9736	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 【受付時間：平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00】

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体名等	送付先	取扱期間
三重県	熊野市	〒519-4392 三重県熊野市井戸町 796 番地 熊野市役所 福祉事務所	平成23年 9月12日(月)から 平成23年10月31日(月)まで
	南牟婁郡御浜町	〒519-5204 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1 御浜町役場 総務課	
	南牟婁郡紀宝町	〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地 紀宝町役場 福祉課	
	三重県	〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地 (本庁 4 階) 三重県庁 社会福祉室	
奈良県	吉野郡天川村	〒638-0392 奈良県吉野郡天川村沢谷 60 番地 天川村役場	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 8 日(木)まで
和歌山県	日高郡日高川町	〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町大字土生 160 番地 日高川町役場 総務課	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 11 日(日)まで
	東牟婁郡古座川町	〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池 673 番 の 2 古座川町役場義援金係	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 2 月 8 日(水)まで
その他法人 及び団体	三重県 共同募金会	〒514-8552 三重県津市桜橋 2-131 (県社会福祉会 館 3 階) 社会福祉法人 三重県共同募金会	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 23 年 10 月 31 日(月)まで
	日本赤十字社 三重県支部	〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 891 三重県合 同ビル 2 F 日本赤十字社 三重県支部	
	奈良県 共同募金会	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320 番地 11 奈良県社会福祉総合センター内 社会福祉法人 奈良県共同募金会	
	日本赤十字社 奈良県支部	〒630-8133 奈良県奈良市大安寺 1 丁目 23 番 2 号 日本赤十字社奈良県支部	
	和歌山県 共同募金会	〒640-8319 和歌山県和歌山市手平 2 丁目 1 番 2 号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7 階 社会福祉法人 和歌山県共同募金会	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 23 年 12 月 7 日(水)まで
	日本赤十字社 和歌山県支部	〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上 2 丁目 1 番 22 号 日本赤十字社和歌山県支部	

今後、この度の台風による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】<http://www.post.japanpost.jp/index.html/>